

北

人権だより 10月号

令和7年度 愛媛県立今治北高等学校 人権・同和教育課 人権委員会

運動会も終わり、10月に入りました。これからも、北桜祭をはじめ様々な行事が予定されています。思いやりを忘れず、より良い人間関係を築いていきましょう。今回は、1学期末と夏休みに人権委員が参加した、人権問題に関わる活動について報告します。実際に行動して自ら経験することで、必ず大きなものを学ぶことができます。そして、それが差別解消への一歩を踏み出す力になるのだと思います。



O 7月18日(金) 第1回市内高等学校等生徒人権委員会の交流学習会

市内の各高校の代表者が今治工業高校での学習活動に参加しました。学習会では、参加者が自己紹介をした後、ハンセン病問題について学習しました。ハンセン病に関する講義を受けた後、「らい予防法」廃止後も、ハンセン病回復者宿泊拒否事件が起こるなど、ハンセン病回復者への偏見や差別が続いていることの原因と問題点について考えました。さらに、偏見や差別をなくしていくためにどのように行動すればよいか話し合いました。高校生は班別に分かれて交流を深めながら、楽しく学習することができました。



〇 7月27日(日) 今治地区高等学校等生徒人権委員会等合同研修会(フィールドワーク)

市内の高校生が岡山県の長島愛生園、岡山市人権啓発センター、渋染一揆資料館を訪問しました。 長島愛生園では、歴史館で詳しい解説を伺った後で園内を見学しました。入所者のみが上陸する ための収容桟橋、最初に入所手続きや検査が行われる収容所、入所時に最初に目にしたであろう監 房跡地、そして開所当時は不要と考えられていた納骨堂などを見学し、入所した方々がその人間性 を剥奪されていくシステムの残酷さや、亡くなってなお故郷に帰ることがなかった方々の複雑な思 いについて深く考える機会となりました。

岡山県人権啓発センターでは、渋染一揆について研修を受けました。当時の時代背景や一揆の経過、一揆のもつ意義などについて講義を受け、一揆を起こした理由や当時の人々の願いについて知ることができました。その後、渋染一揆資料館やゆかりの場所などを巡るフィールドワークも行いました。一日がかりの研修でしたが、人権・同和教育ホームルームの事前学習として十分な学習の場となりました。



【長島愛生園施設見学】



【渋染一揆記念碑】



【渋染一揆ゆかりの神社】